

# 募集要項

神戸日語学院

661-0012 兵庫県尼崎市南塚口町 1-20-17

06-4950-9748

[kobenichigo@kobe-nichigo.jp](mailto:kobenichigo@kobe-nichigo.jp)

2026 年 9 月 1 日版

## 1. コース案内

| コース            | 入学期 | 学習期間  | 願書受付期間※1             | 定員   |
|----------------|-----|-------|----------------------|------|
| 進学2年<br>コース    | 4月  | 2年    | 前年7月10日～前年9月30<br>日頃 | 140名 |
| 進学1年<br>6か月コース | 10月 | 1年6か月 | 同年3月1日～5月10日頃        | 20名  |

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

| 午前クラス       | 午後クラス       |
|-------------|-------------|
| 9:00～9:45   | 13:20～14:05 |
| 9:50～10:35  | 14:10～14:55 |
| 10:45～11:30 | 15:05～15:50 |
| 11:35～12:20 | 15:55～16:40 |

※クラスは午前、または午後のみの半日制です。

## 2. 応募資格

本校への入学資格は、次の条件をいずれも満たしていることとする。

1. 原則として12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者。
2. 原則として年齢が18歳以上である者。
3. 正当な手続きによって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者。
4. 滞在中の学費、生活費の支弁を、本人または経費支弁者が行える者。
5. それぞれの入学時期に応じた日本語能力を有し、入学選考試験を受け、合格していること。

#### コース別日本語能力

- 進学2年コース：CEFR:A1程度の日本語能力があり、且つ、当校の日本語能力をはかる試験において、本コースに必要な日本語能力があると判断された者。
- 進学1年6か月コース：CEFR：A2程度の日本語能力があり、且つ、当校の日本語能力をはかる試験において、本校に必要な日本語能力があると判断された者。

### 3. 選考方法

各コースの願書受付期間に、必要書類をご提出ください。

書類審査及び面接にて選考します。なお、選考料は合否にかかわらず返却しません。

### 4. 必要書類

| 申請者に関する書類                                                  |
|------------------------------------------------------------|
| 1. カラー証明写真 4 枚(縦 4×横 3cm) ※最近 3 か月以内に撮影し、無修正のもの            |
| 2. 入学願書及び履歴書・就学理由書(当校所定書式)                                 |
| 3. 最終学歴の卒業証明書原本または卒業見込証明書                                  |
| 4. 最終学校の成績(全学年)の証明書                                        |
| 5. 4 月入学：日本語学習証明書(150 時間以上)及び日本語レベル試験合格証明書<br>(CEFR：A1 以上) |
| 10 月入学：日本語学習証明書(350 時間以上)及び日本語レベル試験合格証明書(CEFR：<br>A2 以上)   |
| 6. 在職証明書(該当者のみ)                                            |

|                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. 出生証明書                                                                                                                                                                                          |
| 8. パスポートのコピー                                                                                                                                                                                      |
| 9. 身分証のコピー（パスポートがない場合）                                                                                                                                                                            |
| 10. 日本語翻訳者の氏名・所属を明記した署名済み書類（テンプレート有）<br><br>*固有名詞は英語で記載してください（カタカナは不可）                                                                                                                            |
| 11.結核非発病証明書（原本）対象国のみ<br><br>※結核スクリーニングについて厚生労働省のホームページ( <a href="https://www.mhlw.go.jp/">https://www.mhlw.go.jp/</a> )<br>に記載されている対象国の国籍を持つ申請者は、在留資格認定証明書（COE）申請の際、日本政府の指定する医療機関が発行した原本の提出が必要です。 |
| 12. その他、上記以外に追加書類をお願いすることがあります。例：結婚証明書                                                                                                                                                            |
| <b>経費支弁者に関する書類</b>                                                                                                                                                                                |
| 1. 経費支弁書(当校所定書式)                                                                                                                                                                                  |
| 2. 血縁（親族）関係証明書（公的機関で英語で発行された証明書）                                                                                                                                                                  |
| 3. 預金残高証明書                                                                                                                                                                                        |
| 4. 資金形成過程証明書(過去 1 年間の銀行取引明細など)                                                                                                                                                                    |
| 5. 在職証明書(個人経営の場合は営業許可書の写し)                                                                                                                                                                        |
| 6. 納税証明書(過去 3 年間)                                                                                                                                                                                 |

【書類を送る前に以下の注意事項を読んでください。】

- ① 全ての書類は原本が必要です。書類の発行日は3か月以内の日付のみが有効です。卒業証書は発行日が3か月以内でなくても有効です。
- ② 書類が日本語以外の言語で書かれている場合は、日本語訳を添付してください。固有名詞に関しては、カタカナ表記せずに、英文表記で翻訳してください。
- ③ すべての書類はA4サイズで、片面印刷したものを提出してください。両面印刷はしないでください。
- ④ 各種証明書には、証明書発行者の氏名、肩書、発行機関の所在地、電話番号、ファックス番号の記載のあるものを提出してください。
- ⑤ 一旦提出した書類は、返却できません。
- ⑥ 提出書類が期日を過ぎても完備していない場合や内容に虚偽があった場合は、合格を取り消します。

## 5. 学生納付金

在留資格認定証明書が交付された場合、指定日までに初年度学生納付金を指定口座にお振込みください。入金が確認できましたら、入学許可証及び在留資格認定証明書を渡します。

| コース名      | 進学2年コース | 進学1年6か月コース |
|-----------|---------|------------|
|           | 4月入学    | 10月入学      |
| 初年度       |         |            |
| 入学検定料     | 30,000  |            |
| 入学金       | 50,000  |            |
| 授業料       | 700,000 |            |
| 保険料・健康管理費 | 25,000  |            |
| 施設費・設備費   | 35,000  |            |

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 教材費       | 35,000    |           |
| その他活動費    | 15,000    |           |
| 合計        | 890,000   |           |
| 次年度       |           |           |
| 授業料       | 700,000   | 350,000   |
| 保険料・健康管理費 | 25,000    | 12,500    |
| 施設費・設備費   | 35,000    | 17,500    |
| 教材費       | 35,000    | 17,500    |
| その他活動費    | 15,000    | 7,500     |
| 合計        | 810,000   | 405,000   |
| 在学期間合計    | 1,700,000 | 1,295,000 |

※金額表記は、日本の消費税(10%)を含んだ金額です。

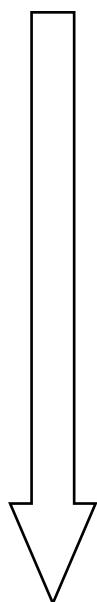
## 6. 学費返金規定

- ① 在留資格認定証明書が不交付の場合について、  
支払い済みの入学検定料は、どんな理由でも返金しません。
- ② 入学前に納付した学生納付金について、
  1. 指定入学日前に査証不発給の事由があり来日ができなくなった等で入学辞退する場合は、入学検定料、送金手数料を除く学生納付金を返金します。
  2. 指定入学日以降に査証不発給等の事由があり来日できなくなった等で入学辞退する場合は、入学検定料、入学金、保険料・健康管理費、その他活動費、送金手数料を除く、学生納付金を返金します。ただし、特定商取引法に基づき、返金額の20%（税込み）を手数料として申し受けます。
  3. 入学後にやむを得ない理由で途中退学をする場合は、③に準じます。

- ③ 入学後に納付した学生納付金について、やむを得ない理由（他機関への進学、その他在留資格の変更、及び帰国に限ります。）で途中退学をする場合は、月単位で未受講分の授業料を返金します。ただし、特定商取引法に基づき、返金額の 20%（税込み）を手数料として申し受けます。銀行振込手数料は自己負担とします。
- ④ 法令または学則に違反し、懲戒処分になった場合は、学生納付金は返金しません。
- ⑤ 天災・事故・感染症など、やむを得ない事情で授業を中止する場合は、授業の実施状況、中止期間その他の事情を考慮し、特定商取引法に基づいて取り扱います。

## 7. 出願から入学までの流れ

### 1 願書提出



提出書類を、E メールか TEAMS にて学校へ送ってください。

入学願書・経費支弁書・就学理由書：ホームページ <http://kobe-nichigo.jp/> の「申込方法」からダウンロードしてください。

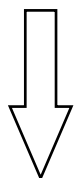
- ① 4 月入学の場合、「日本語教育の参照枠」A1 程度（JLPT なら N5）相当レベルの試験合格証のコピー  
10 月入学の場合、「日本語教育の参照枠」A2 程度（JLPT なら N4）相当レベルの試験合格証のコピー

- ② 最終学歴の卒業証書及び成績証明書のコピー

- ③ パスポートのコピー

E メール送信先 (E-mail)      kobenichigo@kobe-nichigo.jp

### 2 面接



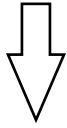
本人と経費支弁者と、面接をします。面接では日本に留学を希望する理由や、日本語でどれくらい話せるか確認をします。後で面接の可否をお知らせします。

### 3 入学検定料



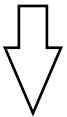
面接に合格された方は、指定期日までに検定料をお支払いください。検定料および支払方法の詳細は、5.学生納付金一覧表でご確認ください。

#### 4 「在留資格認定証明書」交付申請



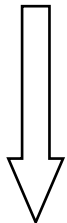
面接で合格した人には、在留資格の申請をします。

#### 5 在留資格認定の申請に対する審査結果



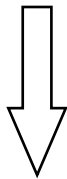
出入国在留管理局から本校へ、在留資格申請の審査結果が通知されます。  
その結果と学費の案内を申請者にお知らせします。

#### 6 学生納付金の入金



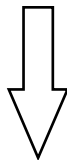
「在留資格認定証明書」が交付された学生は、本校指定の銀行口座へ残りの納付金をお振り込みください。入金が確認できましたら、「在留資格認定証明書」と「入学許可証」の電子データをEメールでお送りします。

#### 7 現地日本大使館（領事館）でビザ申請



「在留資格認定証明書」をうけとったら、自国にある日本大使館（または領事館）でVISA発給申請を行ってください。VISA発給を待っている間に、日本での住居を探しておいてください。

#### 8 来日



ビザが発給されたら、日本へ来るための飛行機を予約してください。

飛行機の便名を本校へ連絡してください。

#### 9 入学

来日後、市役所での住所登録や銀行口座の開設をサポートします。